

## 一般教育プログラム・専門教育プログラムを実施するための体制

数理・データサイエンス教育研究センター

本資料では、一般教育プログラム及び専門教育プログラムの実施のための体制について説明する。

### ① プログラムを改善・進化させるための体制を定める規則名称

- 規則：数理・データサイエンス教育研究センター規程
- 体制：数理・データサイエンス教育研究センター運営委員会

### ② 体制の目的

数理・データサイエンス教育研究センター（以降、MDSセンターという。）は、本学の学内共同施設として設置されたものである。その目的は、数理的思考及びデータを分析し、活用する能力を用いて、社会における諸問題の解決及び新しい課題の発見並びにデータから価値を生み出すことができる人材を育成し、もって超スマート社会の実現及びその社会における競争力の向上に資することである。

MDSセンターは、運営に関する重要事項を審議する「数理・データサイエンス教育研究センター運営委員会」を設置しており、同委員会が特別教育プログラムの実施に係る必要事項を審議する。

#### <教育プログラムの運営体制>

- 数理・データサイエンス教育研究センター センター長
- 数理・データサイエンス教育研究センター 副センター長
- 数理・データサイエンス教育研究センター運営委員会

さらに、当プログラムを円滑に運営するために、以下の体制を整備している。

#### <教育プログラム実施における学内連携体制>

##### ● 科目責任体制

科目毎に科目責任者を配し、企画委員会等により科目内容の検討を行っている。本センターとして、科目責任者や委員会等と連携し、学部・学科に関係なく希望する学生全員が受講可能な教育提供の体制を整備している。

##### ● 兼務教員体制

MDSセンターにおいて、センターの業務を兼務する「兼務教員」を置いている。学部を代表する者として、学内の部局より21名の教員が参画し、各学部からの数理・データサイエンス・AIに関する科目の提供を行っている。

以上